

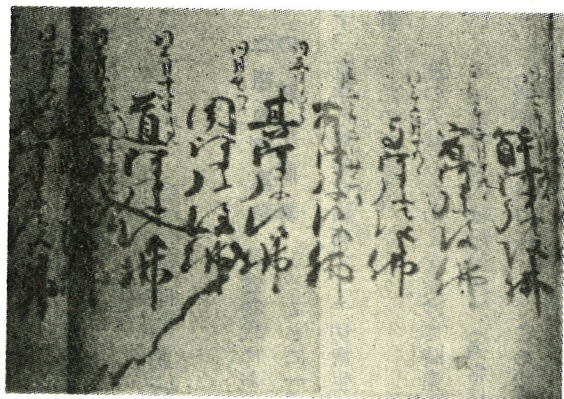
の下賜に関係したものとみられる。ともあれ西願寺は十六世紀初頭には一派であつたけれども、天文以前にすでに白旗派の下に位置するようになっていたことになる。この一例をもつてしても、越中においても十六世紀前半には白旗派の教線の拡大発展が、進んでいたことが知られるのである。それはまた、鎮西流白旗派浄土宗の越中における教団組織の確立以前には、越中においても多様な教派活動が存在したことを示している。極楽寺や西念寺が浄土宗所屬以前には時宗に属していたというのも、その意味で決して誤りではないといえるだろう。近世以後、越中における時宗寺院は富山にある浄禅寺だけとなってしまうけれども、中世には多くの時宗系寺院がみられたのであり、それが十五、六世紀ごろに浄土宗に収斂されることが多かったことをうかがわせる。

三、越中における時衆の発展

二 祖他阿真教 の越中賦算

鎌倉時代における浄土門流の地方発展の中でも、最も注目されるのは親鸞と一遍の動向である。ことに一遍は底辺の民衆を直接教化の対象とし、中央と地方を問わず、尊貴と卑賤を問わず、有学と無学を論ぜず、一切衆生に念仏を勧めることを標榜した。そして一所不住の施行、不惜身命の念仏勧進を事としたのである。

一遍の入滅したあとを受けて時衆の教団形成を成し遂げたのは、二祖と称される他阿真教である。真教の行状については『遊行上人縁起絵詞』（通常は『一遍上人絵詞伝』と称されるが、ここでは角川書店『日本絵巻物全集』の命名にしたがう。）に概要が記されている。この絵巻は全十巻のうち四巻を一遍の伝記にあて、後半の六巻を真教の伝記にあてている。越中への遊行は一遍の場合とはなかったが、真教によって実施されている。『遊行上人縁起絵詞』によれば、真教

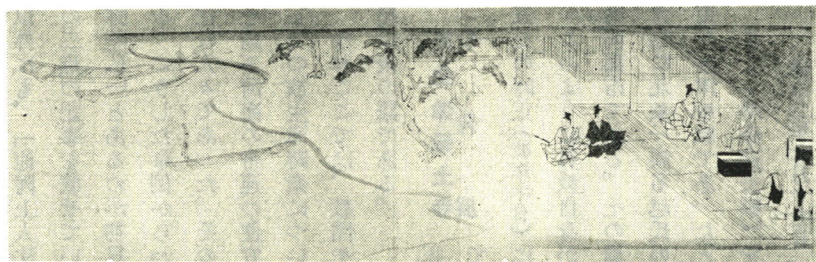


『時衆過去帳』（藤沢市清浄光寺蔵）

は越前を主とする北陸地方と関東の上野・下野・武蔵・相模、および兩地域間の街道筋にあたる信濃・甲斐の一带に集中的に遊行している。そうした真教の越中遊行は永仁六年（一二九八）のこととされている。しかし『時衆過去帳』の真教執筆部分には、次の記載がある（『富山県史』史料編Ⅱ一四〇）。

同（正応五年）六月十七日 但阿弥陀仏
同十一月廿八日 氷見道阿弥陀仏
同十二月九日 直阿弥陀仏
同十二月廿九日 さゑもん入道教阿弥陀仏
正応六年正月廿二日 直阿弥陀仏
同^{時正}二月十五日 放了光阿弥陀仏
同三月八日 陵阿弥陀仏
三月二日 即阿弥陀仏
正応六年二月廿二日 八田本阿弥陀仏
永仁元年十二月七日 覚阿弥陀仏

とある。つまり、『遊行上人縁起絵詞』にみえる真教の越中遊行に先立って、『時衆過去帳』には越中における真教の賦算が記されている。『絵詞』において真教の越中遊行が永仁六年条に収められているのは、越中放生津における南条九郎らの帰依の話が、永仁六年に武州村岡において真教がある人に説いた離三業の念仏の極意問題とかかわるところがあったので、『絵詞』編集者はその連想により、越中における南条九郎譚を永仁六年の武州村岡での話に続けて載せたのであろう。なお永仁六年の真教は村岡で一時瀕死の重態におちいって、越中へ旅する状況にはなかった。永仁六年の真教越中遊行説は成立しえず、『時衆過去帳』のいう正応六



南条九郎化導図

(藤沢市清浄光寺蔵『遊行上人縁起絵詞』)

年説に従うべきであろう。それゆえ、正応五年（一二九二）以後の真教の遊行の道筋は越前、加賀、（能登）、越後、信濃、甲斐、相模、上野、下野、武蔵、上野、越前、伊勢となると考えられるのである（金井清光『真教の遊行と越中』、放生津『時衆研究』六号）。

このように正応五年十一月から同六年二月にかけては、真教は氷見、放生津、八田付近にいたと思われる。このうちの八田については、伏木八田説（『新湊市史』）、砺波郡八田郷説（『井波町史』）、能登七尾八田郷説（『井波町史』）があるが、『時衆過去帳』尼衆部に二月十八日の記事があることからみて、八田は二月十五日の彼岸の中日に法会を営んだ放生津から程遠からぬ地域とみたほうがよいだろう。

『遊行上人縁起絵詞』によれば、越中放生津において南条九郎という人が念仏往生について質問したのに対し、真教がくわしく教え諭したことが記されている。南条九郎が「我等がやうなる罪人をも仏になし給ふべきか」と問うたのに対し、「煩惱のこきうすきをいはず、罪障の軽き重きを論ぜず、ただ口に南無阿弥陀仏と唱ふれば声即往生也、（中略）各々のやうなる重代の武士の命をかくく持ち給へるが、往生はやすくとげ給ふべき也、（中略）善惡につけてこゝろをもちゐざるを他力の念仏とは申すなり」と具体的に他力念仏の真意が説かれている。こうして真教に帰依することになった南条九郎について、氷見南条保の武士説（『氷見市史』）、放生津南辺の姫野一族説（『新湊市史』）があるが、北条得宗家御内人南条氏の一族であろうと推測される（久保尚文『中世越中時衆史の一考』、森『日本海地域史研究』第二輯）。

このように他阿真教の遊行によって、越中における時衆群が誕生した。前掲の諸事例

以外にも、「他阿上人法語」は「越中国吉江道場の慮阿弥陀仏」および「越中都部の三式房の道場の尼称阿弥陀仏」の二点の記事を載せている。吉江（福光町）道場については、『時衆過去帳』では「建武四年九月廿五日越中吉江珠阿弥陀仏」とあるのが初見であるが、おそらくは真教来錫の折に化導をうけ、やがて道場の開設に至ったものと思われる。こうした事例からわかるように、他阿真教の化導をうけた越中時衆の多くは、放生津周辺及び小矢部川流域等に住む人々であった。その意味で、真教の遊行は当時の主要な都市において化導、賦算にあたるものであって、その間を結ぶ河海の舟運の便宜を得て、その流域において定着をみたものと推測される。それゆえ次にはその代表的事例としての放生津時衆についてみておきたい。

なおここでは、教団や組織をさす場合は時宗、人物をさす場合は時衆と使いわけると。ただし厳密には時宗は十五世紀以後の語である。

放生津報土寺の発展

正応五年（一二九二）十一月から正応六年二月にかけて、真教は放生津近辺に滞在していたようである。したがって正応五年の歳末別時念仏もこの付近で修したであろう。そしてまた二月十五日の時正（彼岸中日）にあたって、放生津で営まれた放生会に際し、魚を放流したりしている。

このように真教自身がその越中滞在期間中の活動の拠点とした放生津は、鎌倉時代には越中守護所が置かれていた港湾都市である。その周辺地域の地名をみていくと、放生津の南西部の地名に善興寺や長徳寺があるが、そこには鎌倉期に北条一族名越氏の保護をうけていたであろうその地名と同名の律宗寺院があった。一方時衆が拠点としたのは東放生津地域であったと思われる、その一画に大字法土寺という所がある。

さて『時衆過去帳』をみていくと、遊行七代託何条に、

康永二年七月十七日 臨阿弥陀仏〔裏書、以下同ジ越中放生津〕

とあり、遊行十代元愚条に、

貞治三年八月十六日 臨阿弥陀仏「報土寺」

応安八年三月十日西一房「報土寺」

とあり、遊行十一代自空条に

臨阿弥陀仏報土寺 報土寺衆一房 同亦一房

明徳五年三月十二日大
報土寺 一房

とある。また遊行十四代太空条には

住一房「於報土寺」

とあり、遊行十五代尊恵条にも、

觀阿弥陀仏「於放生津」 時阿弥陀仏「同」

重阿弥陀仏「同」 無阿弥陀仏「同」

文阿弥陀仏「於報土寺」 大阿弥陀仏「放生津」

臨阿弥陀仏「報土寺」 漢阿弥陀仏「報土寺」

住一房「報土寺」 大一房「報土寺」

大一房「報土寺」 下一房「報土寺」

聞一房「報土寺」

とある。さらに遊行十六代南要条に、

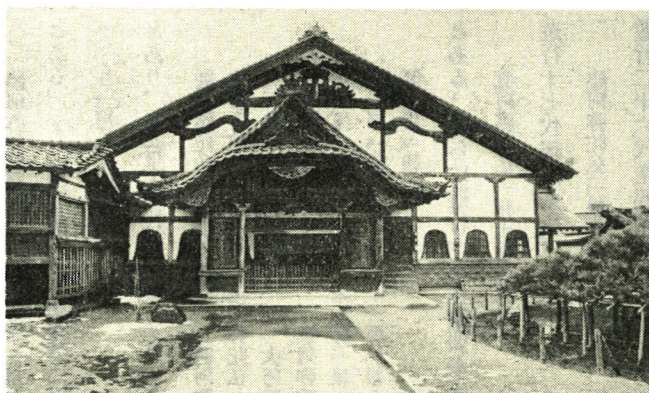
覺阿弥陀仏「報土寺昏袋屋」

遊行十七代暉幽条に、

臨阿弥陀仏「報土寺住持」

遊行二十六代空達条に、

第三節 神仏信仰の發展



寺 念 專

(新湊市本町)

其阿弥陀仏「越中報土寺」 連阿弥陀仏「越中報土寺衆」
遊行二十七代真寂条に、

忍一房「報土寺衆」
とある。

このように中世の放生津には報土寺という時衆道場があつて、歴代住職は臨阿弥陀仏を名乗っていたことが知られる。「遊行二十四祖御修行記」によると、遊行二十四祖となつた不外は、元來報土寺住持であつたが、永正十五年（一五一八）九月に近江乗台寺において遊行上人位を譲られ、翌年には越中報土寺に滞在している。同十七年四月には小津（魚津）から船で越後に移っており、海岸の石田（黒部市）には放生津報土寺の末寺があつたことも知られる。不外は放生津をたつて信濃善光寺へ赴くに際し、報土寺を吉江仏土寺の其阿に託している。このように報土寺は中世の越中における時衆教団の拠点であつたと思われる。

ところで放生津専念寺（真宗大谷派）の享保七年（一七二二）「由来書上」（新湊市史）によれば、「当寺ノ創立ハ射水郡法土寺字今堀ト申所ニ、時宗派報土寺底る。新湊市大字法土寺は、放生津潟の西南にあたり、放生津川が潟口に注ぐ南岸を占め、久々湊、石丸、放生津の入会地をなし、小字の今堀は、いまの久々湊（作道）に属している（『新湊市史』）。いわばこの地域は東放生津というべき地域

阿ト申僧、……文明十六年……

専修山専念寺ト改号、法名トヲ賜り、依之寺号等改号ノ時ヲ以テ創立トス」といわれ

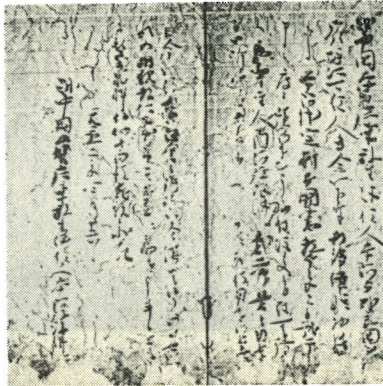
であって、この地域には専念寺の母体となった報土寺のほか、石丸には石丸山光正寺があり、そのほか放生津浜地には放生山曼陀羅寺、奈呉町には長恩山大楽寺があった（『新湊市史』）。鎌倉中期に放生津西辺の曾根地区に真言律宗西大寺末禪興寺・長徳寺が設けられたのに対し、報土寺等の時衆道場が相対的に東に偏っているのは注目してよい。放生津の街区は放生津潟から湖水が流れ出る内川の両岸に発展したが、内川から放生津潟にかけての地域、すなわち東放生津地域こそが港湾都市放生津の基幹地域だったのではないかと思われ、この地域に時衆が多かったとすれば、時衆と舟運を中心とした交易活動との関係が考えられてよいように思われる。

ともかく報土寺は、正応五年十二月に放生津留錫中の真教が歳末別時念仏を催したあとが道場となり、やがて報土寺という時衆寺院として確立されたのである。同寺は放生津において繁栄した神保氏が越後長尾為景の攻撃により滅亡した永正十七年までは、この地において発展したが、やがて神保氏が富山において再挙するとともに寺基を富山に移すことになる。

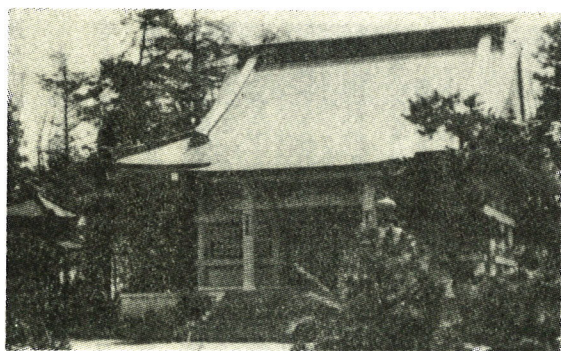
放生津本阿て 放生津を拠点とした廻船商人本阿弥陀仏のかかわった越前三国湊における紛争については先に触れた。

だがここであらためて注目すべきは、この本阿が時衆であったという点である。

嘉元四年（一三〇六）九月二十四日、越前国佐幾良泊（崎浦＝三国湊）に寄港した、東放生津の沙弥本阿弥陀仏の持船は、現地の人々によって漂流船と称されて、船もろとも船荷まで略奪された。事件発生後十五年を経た元応二年（一三二〇）四月になってようやく和与が成立し、賠償金が



本阿与越前国坪江郷住人等与和状案
（内閣文庫蔵大乗院文書雑々引付）



長崎称念寺

(福井県丸岡町)

支払われることになった。この和与状には、賠償金支払いについて次のように記されている。

仍任注文之旨、雖可請^(取)之、^(拾力)□□聖人蘭阿弥陀仏^(可)載二^(訟之)貫之用途、^(可)止訴^(訟之)□□^(取)

(大乗院文書『富山県史』史料編Ⅱ一六八頁)

この文書は「越中国大袋庄東放生津住人本阿弥陀仏」が差出したものである。あて先を欠いているが、当然訴訟相手の三国湊の本所である興福寺大乗院であろう。ここにおいて本阿は、興福寺側が支払うべき賠償金の受取人は、本阿その人ではなく、「□□聖人蘭阿弥陀仏」であるとしている。ではこの蘭阿弥陀仏とはどのような人物なのであろうか。

本阿は、東放生津の住人であり、かつ阿弥号を称していることからみて、時衆結縁者とみなして誤りないだろう。そうした本阿から「聖人」と称されている蘭阿もまた時衆であることは疑いない。しかも本阿にとっての宗教上の導師的立場にある人物であらう。こうした想定にたつて『時衆過去帳』をみると、

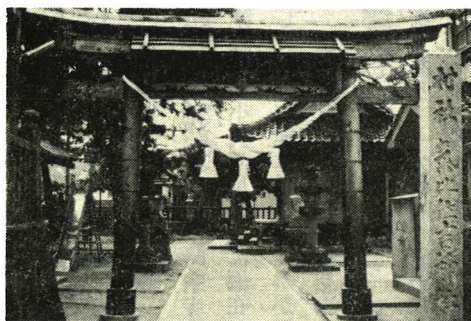
「元応元年十二月十七日長崎蘭阿弥陀仏」の記載のあることに気付く。この「長崎蘭阿弥陀仏」とは、越前国長崎(丸岡町)の時宗寺院称念寺住職のことである。称念寺の歴代住職が蘭阿弥陀仏を称したことは、『時衆過去帳』の記載を追うことによって容易に推察されるが、元応元年没の蘭阿はその初代である。この長崎称念寺蘭阿弥陀仏の名は、『時衆過去帳』において、文保三年(一二三九)一月二十七日に没した遊行二祖他阿弥陀仏真教の記載に次ぐようにして書かれている。知識たる他阿真教の死後一年足らずにして没した蘭阿であるが、その地位が時宗教団内でもきわめ

て高いものであったことがうかがえる。

この称念寺蘭阿の没後四か月を経て、東放生津本阿は和与状を記し、賠償金を今は亡き蘭阿にあてたのである。本阿は二十貫文の賠償金を先師蘭阿の菩提供養のためにあてたものと思われる。こうしたことからみて、本阿は東放生津に時衆道場報土寺があったにもかかわらず、越前長崎称念寺に一層直接的に結びついていたといえるのではないだろうか。それは本阿が廻船商人であり、津軽船団に属して日本海沿岸を航行し、津軽から越前敦賀あるいは若狭までの間で、物資の輸送にあたっていたことを考えれば、十分理解できることであらう。越前長崎は竹田川あるいは兵庫川に沿って下れば三国湊に至る場所であり、長崎郷の西には舟寄郷が位置しているように、舟運によって三国湊と結ばれていた。したがって三国湊に入港した本阿が長崎称念寺の蘭阿弥陀仏に巡り会ったとしても不思議はないだろう。おそらく東放生津本阿などの北陸時衆は、三国湊を中心とした日本海海運に支えられることによって大きく発展したと考えられるのである。（久保尚文「中世越中時衆史の一考」
（『日本海地域史研究』第二輯）

初期時衆は布教活動に際して、港湾・宿などの交通を重視し、拠点化していったことが知られているが（今井雅晴「初期時衆の発展と宿について」『古代・中世の社会と民俗文化』）、越中時宗寺院の立地場所もほとんどがそうした地域であり、ことに舟運の便を得た所であり、放生津近辺や小矢部川流域に偏在している。このように越中時衆は海浜部のみならず、内陸部においても、舟運を中心とした中世交通体系と深くかわりつつ、発展を遂げたといえる。

なお以上のうち長崎称念寺の歴史的位置付けについて、橘俊道氏は次のような新たな見解を示されている（長崎称念寺蔵について『時宗数学年報』第一輯）。すなわち、称念寺光明院は、称念寺経営の資金源ともなった「蔵」を設置していた。この蔵は土倉の意であり、「光明院の蔵」は称念寺が土倉的あるいは問屋的な性質をもって経済活動を行っていたことを示す。光明院とその寺領を伴う「蔵」を置いたのは、称念寺開基蘭阿とその兄弟たちであったが、彼らは当時当地方の有力な



気比住吉神社

(新湊市放生津)

富裕層であり、地主・問屋・酒屋・質屋などを兼ね、さらには広く日本海海上交易などにも関係した商人であったとも考えられる。よって蘭阿兄弟はその事業の一部を寺へ献納し、寺院経営の一助にしたのであろう。このように蘭阿の立場を経済活動を伴った宗教者としてみる時、先のような蘭阿と放生津本阿との関係は、信仰上の関係だけでなく、海運業者本阿と同業者ともいえる光明院の蔵の責任者としての蘭阿との関係としてとらえなおすこともできそうである。ともあれ、このようにみてみると、当時の時衆の生き方がきわめて具体的なものとして浮かび上がってくるように思われる。

時衆と神社の結縁

『一遍聖絵』に明らかなように、時衆と熊野信仰・八幡信仰など諸神祇信仰とは顕著な習合関係にあった。他阿

である。それは真教の敦賀気比神宮崇敬と深くかわっていたからであらう。建暦二年(一二二二)越前気比宮社領所当米等注進状(『敦賀郡古文書』)によれば、越中国奈呉浦が気比社領として書き上げられており、「布十五反、鮎桶六口、平割鮎十五尺、貢神鮎七十五尺(貢神之後、以真奈神宮等支配之)人料鮎随漁得之」が貢納されている。この故をもつて放生津奈呉浦には気比神社が勧請されている(現気比住吉神社)。真教が放生津において積極的に活動し、道場(報土寺)を開創したのも、気比社への結縁が大きな意味を持っていたと考えられる。

ところで「遊行二十四祖御修行記」によれば、黒部川左岸の石田に報土寺末寺があったことが知られ、「遊行派末寺帳」にみえる「布施山田金光寺」に該当すると思われ、現在山田地内に気比社が現存することからみて、これも時

衆道場と氣比社との習合例といえるように思われる。同様に「遊行派末寺帳」にみえる「砺波郡金光寺」の場合も、戸出油屋の氣比社との関係が考えられるのではなからうか。

日宮社についても時衆との関係が考えられる。まず「遊行派末寺帳」の「蓮沼極楽寺」は蓮沼の日笠宮社とかかわると思われる。この地は『源平盛衰記』卷二九に、「平家を倶利伽羅南谷へ攻落さんと思ふなり、去ば急馳向て陣を取らんとて信濃国住人星名党を差遣す、已時ばかり砺並山の北の麓に着て、日宮林に旗三十旒打立たり云々（中略）、又今井四郎兼平を大将として二千余騎、越中国住人石黒太郎光弘・高楯二郎光延案内者に打具して、松永の日宮林へ差遣す」といわれる源平古戦場の一郭である。蓮沼極楽寺ばかりでなく、蓮沼光明寺・松永松台寺や峠清浄寺などの時衆も、こうした源平砺波山合戦の語り伝承・文芸的管理のうえに重要な役割を果たしたと思われる。こうした時衆と文芸とのかわりを重視する立場からみて、蓮沼極楽寺等と日宮社との結縁関係は積極的に認めてよいように思わ



氣比社 (黒部市山田)

れる。なお『時衆過去帳』には遊佐氏の名が頻出している。遊佐氏は蓮沼を拠点としていたから、おそらくこの地域の時衆道場は遊佐氏の保護をうけることによって発展をみたものと思われる。

こうした蓮沼時衆は同様の意味において埴生護国八幡宮との関係も深かったと思われる。地理的には両地域は至近距離であり、木曾義仲が社頭で戦勝祈願文を奉納したとして著名な『平家物語』以下にみえる伝承の文芸的管理も時衆と関係すると考えてよいだろう（砂川博「延慶本平家物語俱利伽羅の生成」「平家物語新考」）。このほか放生津時衆と放生津八幡宮との関係も考えられ、また放生津から下条川をさかのぼった石清



日笠宮神社 (小矢部市蓮沼)

水八幡宮領金山保に「金山勝名寺」があったというのも、時衆と八幡宮との結縁の例と考えられる。

近世においては、享保六年（一七二一）五月に書写された京都七条道場金光寺藏本「遊行派末寺帳」に、越中四郡の末寺として十四か寺が列挙されている。しかしこれはあくまでも中世末から近世初頭の状況を示すものでしかなく、藩政下の寺社書上類によれば、富山淨禪寺一か寺が知られるだけである。淨禪寺については天神信仰（於保多神社）を介して藩主前田氏と結び付いたことが知られるが（橋本秀雄『石川富山県下の天神、信仰』『神道史研究』一七五）、このように時衆に考えていくことが、かなり有効だと思われる。越中における時衆の展開は、史料として残ったもの以上に広範であったと思われる、ことに同じ阿弥陀信仰としての浄土真宗の越中における発展、真宗王国形成の前段階を考えるうえで無視できない存在であると思われるのである。

小矢部川と時衆の発展

他阿真教が来越した正応五年（一二九二）から数年を経た正安元年（一二九九）ごろ、浄阿真観（一三六二）が越中野尻郷に来錫した。浄阿は、上総出身で、一遍の事蹟を聞いて思慕の念を強め、一遍がかつて師事した紀州由良の心地覚心のもとでの参禅を経て、一向専修の念仏行に励み、地方を行脚しつつ念仏を勧進した。

さて越中国野尻郷に至って浄阿が念仏勧進にあたっているのを聞いて、折からこの地域において教線拡大をすすめ

ていた日蓮門侶が、浄阿の勸進は大乗を誹謗するものと指弾し、浄阿を捕えて淵に沈めた。だが浄阿は少しもひるまずに念仏を唱えていたので、これを聞いた領主波多野氏は浄阿に帰依し、日蓮の徒もこれに従ったという（浄阿上人縁起）。翌正安二年十一月、武蔵国で他阿真教に出合った浄阿は、真教から法脈を相承して、師とともに相模国に住んだが、のち延慶二年（一三〇九）に京都に上った。四条京極に金蓮寺を建て、時宗四条派の祖となった。このように越中において教化活動を展開した時衆には、他阿真教の系譜（遊行派）ばかりでなく、浄阿真観の四条派などの幾多の系列があったのである。前項浄土宗系寺院としてその由緒をみた氷見小境大栄寺の場合、「髪塚」は宗良親王が遊行上人真観を師として剃髪したことにちなむと伝えられている。この伝承をそのまま信じることはもちろんできないが、そこに真観の名がみえることにも留意しておきたい。

ところで浄阿が法難にあったのは、まさに時衆の活動と日蓮門徒の発展期とが同一時期であり、両者が競合関係にあったことをうかがわせる。争いのあった野尻は、山田川や旅川が小矢部川に合流する出会いの地域であり、したがって小矢部川水運の要地であった。それゆえ野尻は宿市的な機能をもつて発展していたと推測される。そしてその背後地には波多野氏が地頭職を持つ野尻荘が控えていた。しかし時衆の保護者となった波多野氏は、観応の擾乱（二三



浄阿真観像
（滋賀県浄信寺蔵）

五〇年ころの足利尊氏方と弟直義方との抗争）に際して、直義方の桃井直常にくみして幕府に抗したために、その所領を没収された。野尻荘は文和三年（二三五四）には「勲功之賞」として富樫氏春の預領となっていた（四天王寺如意宝珠御修法日記紙背。しかし文書『富山県史』史料編Ⅱ三〇一頁）。しかし波多野氏の没落後も、野尻には時衆が数多く所在

していたようである。

『時衆過去帳』僧衆の応永四年（二三九七）ころの個所には

六月六日 泰阿弥陀仏 野尻慈父

五月十二日 円阿弥陀仏 同養父

同じく尼衆の同時期の個所には

十月廿六日 妙阿弥陀仏 野尻悲母

二月十日 宣阿弥陀仏 同養母

とみえる。この野尻は上記の越中野尻とみてよいだろう。野尻時衆の大半は淨阿の四条派系統であつたとしても、一部には遊行派に属する場合もあつたのであろう。折しも砺波方面では本願寺五代綽如が下向し、野尻に居住していた杉谷慶善を頼つてしばらく滞在したといわれる。この杉谷慶善もまた時衆とのつながりがあつたようであり、綽如が去つた後の瑞泉寺を留守した「如蓮ト申尼公ハ杉谷慶善ノムスメナリ、時宗ヲチニテ候也」といわれる（『賢心物語』『富山県史』付録）。

ところで現在石川県加賀市にある本願寺派専称寺の由緒によれば、「拙寺儀ハ、往古ハ越之中州川崎ト云処ニテ天台之道場也、……右親光ヲ拙寺開基ト定申候、夫ヨリ……七代ノ間越中罷在候、依本山記録ニモ以前ハ越中砺波河崎村専称寺ト御座候、……其後第八世真光、文安五^{戊辰}年当国山代ノ庄エ引移リ、今ノ上河崎村住居仕候」（『加賀市史』史料編第三卷）とある。この由緒記事には同寺と時衆との関係はみえないが、同寺は寺号を「専称阿弥陀仏寺」と称したともいわれ、また川崎が右のように時衆と関係深い野尻郷の内であることからみて、さらに『時衆過去帳』尼衆部の遊行十四代条



（福野町柴田屋）

野 尻 保

には「越中専称寺生一房」とあり、以下遊行十七代に至るまで専称寺名が散見されることなどからみて、右の川崎専称寺は元來時衆と関係があったものと推測される。この専称寺の例からみても、初期本願寺教線の北陸進出が、時衆との深い関係を前提として進められたことがうかがえる。こうした時衆が前記のように舟運とかわることが多かったことを考えれば、そうした時衆とともに発展拡大の動きを示すことになった初期真宗教線もまた、水運と深くかわったことは当然であろう。それは『一向一揆の研究』において井上鋭夫氏が述べておられるように、「日本海沿岸より五ヶ山にいたる「渡り」の交通路の要点に本願寺末寺があったことを示すもので、綽如北遊はこの路線によったといえる」ようである。

小矢部川のさらに上流部の吉江付近には、二祖他阿真教に教化された慮阿弥陀仏によって創建された吉江道場があ



慮阿上人在住吉江道場跡 (福光町仏道寺)

り、それがやがて仏土寺に発展した。放生津報土寺とともに、越中における時衆の有力拠点であった。仏土寺跡からは多くの発掘品があり、付近には尼屋敷、極楽橋、東仏、西仏などの地名を残している。これに接して、本願寺存覚系の常楽寺跡が遊部にあり、付近には時衆ゆかりの熊野社が祀られている。また村内には踊場という地名が二か所もあるという(『福光町史』上巻)。

ところで「他阿上人法語」巻二には、「越中都部の三式房の道場の尼称阿弥陀仏」という記載があり、真教在世中に越中都部に三式房の道場という尼寺があったこと

がわかる。この都部の三式房は『時衆過去帳』尼衆部の遊行七代託何条にみえる越中安部の三一房に対応するものと思われ、都部は安部の誤りであろう（『井波町史』）。そしてそれは遊部のことであろうと考えられる。

このほか小矢部川上流域には、越中山田専称寺のあったことも知られる。また中流域には前掲のように蓮沼極楽寺、蓮沼光明寺、松永松台寺などがあった（『時衆過去帳』）。こうした諸寺院は小矢部川水運によって結ばれ、さらに放生津報土寺を中心とする一国的な教団組織として、相互に緊密な結び付きを保っていたのではないかと思われる。なお越中時衆については金井清光『時衆教団の地方展開』に詳しいので、参照されたい。

「遊行二十四祖御修行記」

「遊行二十四祖御修行記」は、時宗遊行派二十四代人古跡不外の、永正十五年（一五一八）五月（九カ）月二十七日から大永二年（一五二二）三月十一日に及ぶ遊行記である。この不外はもと放生道場報土寺の寺僧であったが、永正十五年春までこの地に三十余年居住したのち、その年の五（九カ）月二十七日に近江国上坂乗台寺において、二十二代人より化導をうけて嗣法し、二十四代位に就いた。したがって越中は不外にとって最大の布教地盤であったから、嗣法の翌年永正十六年秋にも帰国し、六か月余りも越中に滞在した。なお永正十五年に不外は五十九歳であった。

ところでこの「修行記」には不外の越中政治情勢に対する関心が強く示されている。越中滞在中にとどまらず、やがて甲斐国に移ってからも、越中に思いを馳せている。そうした政治情勢にからむ記事については、第三章第三節において紹介してあるのでここでは省き、宗教的側面について記事を紹介しておく（『定本時宗宗典』下巻附）。

越中報土寺へ十一月十一日に移らせ給ふ、此寺は上人三十余年居住の地なり、近きわたり朝日の観音とてむかし蒼海よりあからせ給ふ千手の霊像まします。永正十五年正月五日の夜、此とし化導あるへき瑞夢を感じ給ひて、同月十八日に縁日なればとて御代官として寺僧をまいらせられるに、此使者帰路のとき南風俄にはけしく吹来り、かふりたる物を吹さそひて四五日



朝日山上日寺観音堂

(氷見市朝日本町)

山きのかたへ吹おとせり、そのわたり雪ふかうして道たど／＼し、行て帽をとりあけけるにしたにすけ笠のいまた人の着さる有、そえて帰りぬ。ある人これをあはせて云く、笠は旅の道にて頂上に有物也と云々、果や、同年九月その夢想と瑞想とあるて、修行のうへにて翌年十一月帰国ありて、彼の観音の造を思合てのたまはく、見義不為無勇也と云本文あればとて、又次の年の正月十八日重て御代官をまいらせらるゝとて、大なる名号に一首を題し給ふ。
むは玉の夜の夢路に兼てみし朝日の山の光をそしる

遊行と云事を

遊行法の車のわか心神や仏のひくにまかせむ

同報土寺におゐて別時取行給ひしに、廿九日辰の時すこし法座にして睡侍に、幾代ともさゝしとをゝの庭の雪、と見侍り給ひ、即是は仏勅なれはと思給ひ、其座にて手つからしるし給ふに、二重の筵とこもをもてかけかこひたるに、朝日のかけとをりて彼示現の句を注し給う紙筆を照しけり。

朝日観音とは真言宗朝日山上日寺の観音像のことである。『三州奇談』後編巻七によれば、上日寺の「本尊は観世音一寸八分の尊像にして、石玉に乗じて太田の浜に上り給ふよし、御仏は後に、鳥仏師が作の五尺の木像の頭上に納り給ひて、拝見し難し」という。「修行記」の朝日観音とは、この『三州奇談』のいう観音のことであろう。十六世紀初頭にすでに海中出現伝承は成立していたのである。その朝日観音の靈験によって、不外は遊行上人位に就いたというのであるから、この観音には時衆達も深く結縁していたのであろう。

さて、永正十七年晩春三月に放生津を出立した不外は、そのあと新川郡の

椎名氏のもとに立ち寄った。ついで四月四日には魚津を立てて海路越後に向かった。

永正同十七年四月四日越中小津を立給ふ比、黒辺四十八ヶ瀬水かさいと高き比なれはとて、檀方椎名新七郎前後の浦より船をあまた集て、海上をくくり奉らるゝに、石田と云浦に報土寺の末寺有、過し乱にあひて道場はかり屋にて侍るとて、寺の本尊を浜へ出し奉りて、御十念を申さたする。亦いるかと云大魚其数をしらす、汀近く御船の前後左右をかみしもへと残る事半時はかりのうちに三度なり。

時に上人渚のま砂の上にて硯をとり出させ給ひて詠しもて手向給へり。

此法を思ひいるかと成にける神のちかひの海ふかくして

件の一紙の事書に、我祖 一遍上人出世の後氏神にいます伊与の三嶋大明神に詣て給ひ、また修行の道に赴せ侍りし日、いるか数千うかひ来りて、御座船の跡先をかこみとをりし夜、御神けきやうし給ひて、上人に對しまいらせてのたまはく、われうほと現して送り奉りしをは、しろしめしきやいなやと告給ひて、又のたまわく、たとひ万代に及とも、法孫渡海の時には必かく化して守護し奉らんとの誓おはします事、廿四代の今に至る迄かはらざる事を思合侍りぬと云々。在所の海人も申けるは鰻とをる事候得共、かやうに汀ちかく人をもをそれする事ためしなく候こと云々。

この記事によつて遊行上人不外が椎名新七郎慶胤の庇護を受けたことが知られる。また当時黒部川左岸の石田に放生津報土寺の末寺があつたこと、しかし永正十六年（一五一九）の越後勢侵入によつてこの道場が焼失あるいは破却され、仮屋住まいだったこともわかる。時衆は「諸国修行のならひ、弓矢のなかをも敵身方送り迎をえて透申」というように、軍事抗争の最中であっても修行を続けたのであり、敵味方を区別しない通交権を認められていた。なかんずく、陣僧として従軍し、戦没者などの葬送に尽くし、また戦闘状況の実見者として、戦後に軍記物語を語り伝えるべき役割をも担ったのである。『太平記』は各所に従軍時衆の存在を記しているが、越中守護家名越氏滅亡の場面なども、放生津時衆の介在があつてはじめて、伝えられることになったと考えられる。

以上二例のエピソードからみても、時衆は和歌を愛好する傾向が強いようである。仏法を讃仰する気持ちを歌に託

するのは、他阿真教以来、時衆の大きな特色であつたといえよう。次のエピソードは、まさにそうした関係を示すものといふことができる。

報土寺におはせしうちに、ちかき日ある女性まいり十念うけ、名号を給はりて後の夢に、上人にたひし奉り、ありし結縁のとき的心ちして、一首の歌を見侍るとて、重て参り人して奏しけるは、

何事のそれを是とはしら雲のかゝる御法をうるそうれしき

となんきこえし。此女性に兼ては歌をよまぬ人なりと。抑此趣向誠に他力本願の深意こもれり。一代教主の尺迦如来すら阿弥陀の三字をは、ひるよる一劫の間、この功能をとく共尽すことあたはしとなり。ことに我宗の安心は信不信をもたゞさず、淨不淨をもえらはす、唯南無阿弥陀仏と唱ふる斗、熊野権現の神託 一遍上人の相伝也。其せうこは老たるにもをさなひにも、南無阿弥陀仏とたにもこゑに出て唱れば、算をさつくる也。是又ある文に、不論不淨不論心乱仰念弥陀即得往生と有。もとより念仏往生のをこりは、天竺こくのいたいけぶにんのはしめにて、女人往生の縁起となりしは、五百人の侍女もおなじく、如来の記別に預りしなり。法花の女人成仏は八才の龍女耆人也。それ三千大千世界にもかえましきほと、むけ宝珠をふせし奉れり。しかも女人なからは成仏かなはずして、變成男子して南無無垢世界へ生れし也。然に韋提は女人の身ながら記別をかうふり、一人のみならず五百の侍女まで往生をとけし事、念仏と法花との分別有へし。又又次よろしくおほし給て一首をよみて、同かやうにことかきをしてあたへ給ふ。

なに事としらすはからず唱ればなむあみた仏に後になるなり

此女性に麻生谷のなにかしの妻女なり。越中の国人也。

麻生谷は小矢部川左岸、現在の高岡市麻生谷であらう。おそらくこの近辺にも時衆の痕跡があるのではないかと思われ。

『時衆過去帳』と 時宗総本山清浄光寺には、『時衆過去帳』僧衆および『時衆過去帳』尼衆の二巻と、それとま『藤沢山過去帳』

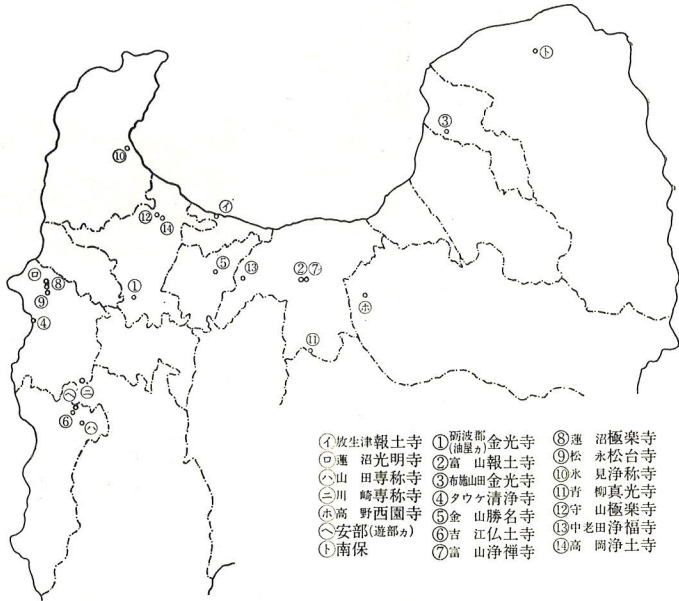
た別に『藤沢山過去帳』門末僧侶と『藤沢山過去帳』結縁衆の二巻とがある。『時衆過去帳』は遊行上人所持の過去帳であり、諸国遊行の旅先に携行して、死亡した僧尼の法名を記し、後代には信者の法名をも

記載して回向したものである。過去帳への記入は、永祿六年（一五六三）に遊行した三十代他阿まで続いている。これに対して『藤沢山過去帳』の方は藤沢清浄光寺の住持である藤沢上人（多くは前遊行上人）が藤沢において記入したものである。この現存する『藤沢山過去帳』が書き始められたのは弘治三年（一五五七）であり、遊行二十五代仏天からである。それ以前にも書き継がれていた『藤沢山過去帳』があったが、焼失したので、仏天が新調し、旧帳に載っていた法名で記憶に残っていたものを再録し、仏天が遊行上人位を二十六代空達に譲って藤沢上人となった享祿元年（一二二八）九月四日にさかのぼって書き始めの日とし、その旨を序文に記している。

このように『藤沢山過去帳』は、遊行二十七代（天文十六年七月二日以前）までしか記載のない『時衆過去帳』の後を補うかのように書き始められたが、先記のように両帳は性格を異にするものであるから、そこに記載された僧尼の社会的性格なども同質とはいえない。『時衆過去帳』は原則として遊行上人の現地訪問により記入されたといえるが、『藤沢山過去帳』の「門末僧侶」の部は、諸国の寺院に住む時宗僧尼の死亡が藤沢上人のもとに報告されることによつて記入され、「結縁衆」の部は寺院住職の取り次ぎにより、もしくは信者が藤沢上人のもとに詣でて記載を依頼した結果、「過去帳入り」したものである。したがって『藤沢山過去帳』に記された結縁衆の社会的立場は相対的に高いと考えられる（（以上橋後道「藤沢山過去帳についで」『藤沢市史研究』一四号））。

さて『時衆過去帳』にみえる越中の寺院名を列挙すると、放生津報土寺、吉江仏土寺、（山田）専称寺、蓮沼光明寺、蓮沼極楽寺である。次に「遊行派末寺帳」には、砺波郡金光寺、富山報土寺、布施山田金光寺、タウケ清浄寺、金山勝（（老））称名寺、吉江仏土寺、富山淨禅寺、蓮沼極楽寺、松永松台寺、氷見淨称寺、青柳真光寺、守山極楽寺、中疋田淨福寺、高岡浄土寺の都合十四か寺である。この「遊行派末寺帳」の越中分は、寛永六年（一六二九）以後、貞享二年（一六八五）までの間に作成されていたと思われるが、その十四か寺は寛永六年以前にほとんどが消滅してしまつて

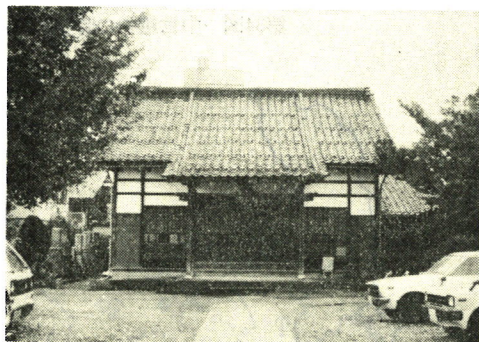
第34図 中世越中の時宗系寺院推定分布図



いる。つまり『遊行派末寺帳』は近世に実在した時宗寺院を書き上げたのではなく、戦国末期以前にみられた寺院分布を復元してみせたものといえる。

『時衆過去帳』と『遊行派末寺帳』とを合わせて都合十六か寺（重複三か寺）である。『藤沢山過去帳』には、さらに長谷寺、相応寺、宝海寺、玉林寺、高野西園寺の五か寺が新たにみえている。以上の諸帳によって、中世末には合計二十一か寺の時宗寺院が越中に存在したことが確認される。ただし『過去帳』や『末寺帳』に明記されていない寺院もあったであろうから、越中の時宗寺院はこれにとどまるものではなかった。だが近世に入ると、加賀藩領の「貞享二年寺社由緒書上」には、金沢玉泉寺の名だけがあって、「触下寺庵なし」となり、富山藩でも浄禅寺一か寺となっている。したがって近世初頭のごく短い時期に、越中の時宗寺院はほぼ退転、改宗したものとみてよいようである（久保尚文「越中時宗史の下巻」についで『富山史稿』七五号）。

この『藤沢山過去帳』には越中の寺院等の記載例が他国の場合に比較して多いようである。それはほとんどが



浄 禅 寺

(富山市梅沢町)

るが、それについては第四章第一節を参照されたい。

遊行二十五代であった仏天の手になっているからであろうと思われる。仏天は元亀二年(一五七二)九月二十五日没であるから、前掲の越中寺院はほぼその時期まで実在したことが明らかである。仏天は藤沢上人となって以後、敦賀の西方寺に独住していたから、越中に近いこともあり、また仏天は遊行二十四代以外の越中遊行に同道した(「遊行二十四代組御修行記」)という経歴もあって、この間の越中人の過去帳入りが多くなったのであろう。同様に『藤沢山過去帳』には勝名寺及び金山という地名が四か所にみえて、比較的出現頻度が高い。これは三十代遊行上人であった有三が、二十四代不外の弟子であり、また「越中金山称名寺住持」であったという経歴を負っていたためであろう(「彰考館本」)。なおこの金山とは放生津から下条川をさかのぼった金山保のことであろう(久保尚文「史料紹介越中関係時宗史料―藤沢山過去帳―」「かんとりい」)。なお『藤沢山過去帳』には、聞名寺(現八尾町)にも関係する記事もみられ